

となっておりますので、農業委員会に対し協力を求めながら適正な管理を求めていくことになるかと存じます。このような指導にもかかわらず、適正な管理をしない場合には宅地並み課税になるかと存じます。なお、やむを得ない事情により営農の継続ができなくなった場合、市町村長は当該農地を時価で買い取るべき旨の規定がされるようでございますが、市の財政事情等により買い取りができない場合は市民農園なり、あるいは都市公園などの施設としてお借りをし、そして、緑地空間や都市空間として活用するなどの方向性を見出し出していくことが必要であらうかと思っております。

以上で村野議員さんからの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○建設部長（小野光朗君） それでは、自席から清流復活につきましての市長の補足答弁を申し上げます。まず、水質汚濁に関する青梅市、羽村町、福生市の都市下水路の区域内の家庭の世帯数でございますけれども、まだ平成三年度は集計ができておりませんが、平成二年度におきまして二万四千七百二十六世帯でございます。そのうち公共下水道に接続している世帯は二万三千八十五世帯ということで九三・四％でございます。未水洗化の世帯数と申しますと、青梅市が八百二十五世帯、羽村町が七百六十八世帯、福生市が四十八世帯、計千六百四十一世帯という状況でございます。なお、平成元年度と平成二年度におきまして二百八十世帯三市町で減っております。今後三市町におきましても鋭意水洗化に努めまして、御質問のようにこの多摩川の水質改善に、未水洗化の世帯の水洗化というのは非常に大事だと思いますので、努力いたします。よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○十番（村野和一郎君） ありがとうございます。続いて自席から質問をしてみたいと思います。まず、多摩川の浄化についてでございますが、これは確かに古くは本場に新しい問題になっていくわけではございません、先ほど市長の答弁の中で、東京都の長期計画、あるいは多摩懇等々の話がありました。それは確かにそういう計画を出すのはいいのです。また平成三年度予算にも恐らく調査費が計上されるのではないかとございしますが、去年の十二月の議会の中で、具体的に一番大きな問題は羽村の堰からとにかく水を流すことが一番大きな問題なわけですから、具体的な方法としてあそこから水がある程度流すと、それは川崎の水利権、毎秒二トンですか、五月から九月までの間はあるわけですが、それだけ

アップして再び玉川上水に流すと、そうすれば羽村の堰から流れた水が、海にこぼれるわけではないし、ほかの多摩川流域の、いろいろそういう問題についても解消されるのではないかとのお話がありました。が、この点については先ほど全然説明がなかったのですが、この点についてお伺いをしたいと思います。

次に、汚濁の問題なのですが、これは確かにやはり都市下水路が汚れている一番元凶というのは何と申しても家庭の雑排水、あるいは工場排水ということですが、これは一日も早くやはり青梅、羽村、福生は大体九〇％完成しているわけですから、そこら辺に対する要望を強くお願いをしておきたいと思

います。それと、私も詳しくは知らないのですが、問題は西多摩衛生組合から出る排水処理は恐らくこの都市下水路へ入ってきているのではないかと思うのですが、その点についてはどうなのか、お尋ねをいたしたいと思います。

次に、都市基盤整備の問題ですが、多摩橋通りについては平成七年度に着工の予定ということでございますので、まずまずこれは一安心でございますが、問題は技術的にも井上米屋さんあたりで上がってきて、ただ、図書館通りとのドッキングがどうなっていくのか、そこら辺が、素人考えですが、なかなか難しいのではないかと気もするのですが、そこら辺、今東京都はどういうふうにか考えているのか、と同時にやなぎ通りのことなのですが、原ヶ谷戸の町民の皆さんはあそこを一日も早く拡張してもらいたい、土地の方はほとんどん協力しますというお話も私は承っております。それはとにかく都道に格上げして東京都にやってもらうのだということですが、さあ具体的にこれはどう持っていたらいいかということですが、福生から都議も出ていることですから、そこら辺も強力にお願いをしてやってもらいたい、これは要望にしておきたいと思

います。それから一〇四二号線については、確かに真っ直ぐ三小のところまでもっていかればいいのですが、確かに一部を買収してあそこから回って図書館通りにつなぐと、それも一案でございますから、それはそれなりに私は結構だと思います。ぜひそういう方向で進めていってもらいたい、これは要望しておきたいと思

さて問題は、熊川の区画整理の問題なのですが、私はとにかくきょうのこの問題は陸橋通りをどうしたらいいかということと質問しているわけですが、どうも区画整理事業とこの陸橋通りというのはいろいろな面で、平面的な形でやっていきたいというふうなお話でございしますが、実際問題、この事業がそう簡単に成功すると、成就するということは私は考えられないような気がするのではないかと思っています。ただ、市長先ほど言われた減歩云々で何とかなるのではないかとお話をしていますが、それだけで解決できる問題ではないし、それはそれとしてどんどん進めていってほしいと。ただ、現実に陸橋通りが非常に混雑しているわけですから、これはこれなりにそれと合わせながら方策を考えていったらどうかと、そういうお考えもこれからやっていった方が私はいいいのではないかと思いますが、これはその程度にしておきたいと思えます。

次に、都市農政の問題なのですが、これは税制が改正になるのは間違いないわけですが、まだこれは政府案の問題でありますので、これからどういうふうに実際問題法律ができていくかということとは、これからの国会問題もあると思うのですが、恐らく今言われているような方向でいくのではないかと、これは思っているわけですが、さて問題は、福生市内でもって五百平米という一つの線で切られた場合、五百平米以下の農地が現在だけあるのか、これはこの税制が改正になった場合にやはりこれは宅地化されるのではないかという気持ちもするのですが、そこら辺の問題はどうなっているかお尋ねをしたいと思います。

あといずれにいたしましても、実際問題市町村長に助言云々と言っても、実際問題の動きは今までと同じように農業委員会の中で恐らくこれはやっていく問題じゃないかと思うのですが、それはそれとして、とにかく今はその点だけちょっとお尋ねしておきたいと思えます。あえて私、この問題をきょう提起した問題は、やはり福生市から緑がなくなるということとは非常に大問題でございしますので、今からこの問題を提起して、市の方でもどのような対応をこれから考えていくかという問題提起の気持ちもありましたので、提起した次第でございします。

○行政推進担当参事（関口清君） 自席から多摩川の問題につきまして御答弁申し上げます。

再質問で御指摘のありました関係は、具体的に当市の方から東京都に対して要望していくという事柄でございします。ちょっと申し上げますと、御案内のように小河内ダムがありまして、その下流には日原川ですとか、ほかに幾つか支線がありますけれども、それらを合わせまして年間平均で十四トンぐらい、毎秒でございしますが流れてきて、小作の堰、あるいは羽村の堰、ここまで来るわけですが、この羽村堰を中心にあつては東京では取水権といえますか、水利権を毎秒で二十二・二六トンほど取得をしております。そんなものですから、十四トンということはそのすべてを取水してしまうということと、御指摘のように羽村堰から下流、水が流れてこないという、全く今現在の状況はそういうことを呈しているわけですが、これを何とか改善していただこうというのが当市を初めとするこの付近の市、町の要望でございします。

御指摘のありましたように、下流五・五キロのところに昭和堰というのがございます。これは昭島市の行政区域内でございしますが、啓明学園のすぐ下流でございします。そこに、これは昭島市を中心にしたやはり農業用水の水路がありまして、この水利権があるわけでございますが、その一部を東京都が一定の時期取水をいたしましたので、そこで浄化をしてポンプアップによって拝島駅近くの玉川上水へ落としていくと、補給しているという状況がございします。こういうシステムを何とか生かしているならばという、そういう川崎市の二カ領用水というのがあります。それに五月二十日から九月二十日までの間毎秒二トン羽村から放流している事実があります。そういうことをやっているわけですから、その期間にはプラス二トン羽村堰から放流をしていただき、年間を通じては二トンという、そういうようなことをしていただければその五月から九月においては四トン流れると、九月二十日以降二十一日からは毎秒二トンが福生の近辺を流れるという、そういう状況を呈していただくならば、都市下水路の水ばかりではなく清水が流れ出る、最低でございしますが、そういう具体的な提案を東京都に申し上げていると、そういうことでございします。東京都はこれらを何とか活用できるかどうかということの調査を、この三年度の予算の中で環境保全局を中心にしてやってくださると、こういう状況でございします。以上でございします。

○建設部長（小野光朗君） それでは、自席から御答弁申し上げます。

まず、水質汚濁に係りまして、西多摩衛生組合の排水のことでございますけれども、ちょっと今トン数は資料がございませんのでわかりませんが、おかげさまで近々、ここの昭島の処理場関係に所管するのは七市町あるわけでございますけれども、その七市町の中で当面羽村町の方から要請が出てきまして、衛生組合から羽村町の方へ經由いたしまして申し出があるわけでございますが、そういう中で当面西多摩衛生組合のし尿の排水を羽村町の公共下水道の方へ流しまして、それで昭島の方で処理するという了解がこの四月ごろ多分取れるというふうに信じております。そういうふうな経過が、いずれ西多摩衛生組合の議会の中でも出されると思いますが、そういう経過の中で進捗いたしましたかと、各市町の同意を得まして東京都の許可というふうな手続きになると思います。そうしますと切り替えの工事、その他になりまして平成三年度、遅くとも四年度にはできるかなと想像しているわけでございますけれども、ともかく所属の関係市町は西多摩衛生組合から羽村町の公共下水道へつながっていくことについての了解は大体得たのではないかなというふうに想像しておりますけれども、そういう中でいくと三年ないし四年度の中で切り替えができるかということを感じております。

それから次に、図書館通りとすり合わせで、やなぎ通りと多摩橋通りとすり合わせの問題でございますけれども、ここにつきましては先ほど市長から御答弁申し上げましたとおり、福生駅の東口からずっと南の方へまいりまして原ヶ谷戸の交差点がございまして、あそこから今の御指摘の一〇四二号線へ入りまして、あれを全部拡幅というのはなかなか難しいので、当面その手前の方で図書館通りへ接続するという案を今考えております。それらにつきましては東京都の方とも一応資料等調整いたしましたり、警視庁の方とも相談して今進めておりました、そういうことの中で当面やっていくことによって多摩橋通りとのすり合わせというのはできるのではないかと思いますので、その辺は今後も進めておきますので、よろしくお願い申し上げます。

○市民部長（岩崎好亮君） 福生市に五百平方メートル以下の農地はどの程度あるのかというような御質問でございますが、現在の台帳によりまして約四万平方メートルほどございます。四万四千四十三平方メー

トルというような集計ですが、約四万平方メートルというふうに御理解いただければと思います。以上でございます。

○十番（村野和一郎君） ありがとうございます。これでどうやら多摩川の浄化については多少明るい見通しが出てきたのではないかという気持ちがあるわけでございます。ぜひ、今関口さんから言われたようなこの方策を強く東京都にお願いをして、何とか一日も早い実現に向かって努力をお願いしたいと思っております。

次に、汚濁の点で、西多摩衛生組合の点については平成三年から四年ごろには何とか羽村の公共下水道の方につながるということでございますから、あともう少しでございますから、これもひとつできるだけ早い方をお願いしたいと思います。

それから都市基盤整備で、多摩橋通りと図書館通りのすり合わせは一〇四二号線を手前の方で拡幅して、それであそこから右に折れて図書館通りへつなぐということでありますので、そういう計画でございますから、できるだけその線に添ってこれからいろいろとお願いをしたいと思っております。

都市農政についてでございますが、やはり私はこの福生市内でもって、現在あるこの農地をこれ以上減らしてはいかんというのが私の強い気持ちでございます。現在のこの生産緑地法を改正しても五百平方メートル未満の土地については、残念ながらやはり宅地並み課税になっていくことになるれば、当然農地としては食っていけないということになればやはりそこは宅地化してしまうのではないかという危惧があるわけでございまして、その点、市の行政、行政の方で何らかの解決策が、これは非常に難しい問題であると思うのですが、もし答えられたらこの点だけひとつ、あったらひとつ答えていただきたいと思います。

○企画財政部長（野沢久人君） 非常に難しい問題ではございますけれども、税法上の観点から申しますと、まだ国会を通っておりますので、税法の改正がどうなるか最終的な部分、細かい点はわからないところがございますが、そういうふうな決まっておりますと、宅地並み課税を五百平方メートル以下のところ

ます。したがって、それ以外の方策といったようなことについて何かあるかどうかというようなことになろうかと思えますけれども、それはまたちょっと別の観点でいろいろ研究してみないといけないことかなという感じはいたします。よろしくお願いいたします。

○十番（村野和一郎君） ただいまの問題について、確かにそれは法律上からいえばやはりこれはいかんともしがたいと思うのです。ですから、それを高度な判断でもって解決していく方法といえやはり市で買い取るとか、あるいは市の方で、市の方でと言ってもこれは税法で決まった問題を市でどうのこうのというわけにはなかなかいかんわけでありますから、補助金とか、あるいはそういう考えでできるものだったらやはり考えられないかなという気持ちはするのです。

というのは、今まで福生市内でもっていわゆる緑地とか公園とか、そういう場合には固定資産税免除という制度があるわけですから、そういうような方法でもって解釈できないかと、ひとつ検討していただきたいということを要望して終わります。

○議長（仲村清信君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会とすることに決定いたしました。

なお、次回本会議は三月六日午前十時から開きます。

本日はこれをもって延会いたします。

御苦労さまでした。

午後四時十九分 延会

⑦

福総文発第三千百三十一号

平成三年二月二十二日

福生市長 石 川 彌八郎 印

福生市議会議長

仲 村 清 信 殿

平成三年第一回福生市議会定例会の招集について

平成三年二月二十二日付け、福生市告示第五号（別紙参照）をもって、平成三年第一回福生市議会定例会を招集したので通知します。

⑦

福生市告示第五号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第二項の規定に基づき、平成三年
第一回福生市議会定例会を次のとおり招集する。

平成三年二月二十二日

福生市長 石 川 彌 八 郎 ⑧

一 期 日 平成三年三月五日
二 場 所 福生市議会議場

写

福総文発第三千百三十二号

平成三年二月二十二日

福生市長 石 川 彌八郎 印

福生市議会議長

仲 村 清 信 殿

議案の送付について

平成三年第一回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を送付します。

一 議案第九号 福生市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

二 議案第十号 福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

三 議案第十一号 福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

四 議案第十二号 福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

五 議案第十三号

福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

六 議案第十四号

福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

七 議案第十五号

福生市都市計画税条例の一部を改正する条例

八 議案第十六号

福生市文化財保護条例の一部を改正する条例

九 議案第十七号

福生市児童育成手当条例の一部を改正する条例

十 議案第十八号

福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例

十一 議案第十九号

福生市重度心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例

十二 議案第二十号

福生市中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例

十三 議案第二十一号

福生市都市公園条例の一部を改正する条例

十四 議案第二十二号

福生市職員の公務災害等に伴う見舞金の支給に関する条例

十五 議案第二十三号

福生市プチギャラリー条例

十六 議案第二十四号

福生市ふっさ十景選定審議会条例を廃止する条例

十七 議案第二十五号

(仮称)熊川・松原線改良事業(歩道橋)の事務の委託を受けることについて

十八 議案第二十六号

平成二年度福生市一般会計補正予算(第五号)

十九 議案第二十七号

平成二年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第四号)

二十 議案第二十八号

平成二年度福生市下水道事業会計補正予算(第四号)

二十一 議案第二十九号

平成二年度福生市受託水道事業会計補正予算(第三号)

二十二 議案第三十号

平成三年度福生市一般会計予算

二十三 議案第三十一号

平成三年度福生市国民健康保険特別会計予算

二十四 議案第三十二号

平成三年度福生市老人保健医療特別会計予算

二十五 議案第三十三号

平成三年度福生市下水道事業会計予算

二十六 議案第三十四号

平成三年度福生市受託水道事業会計予算

二十七 議案第三十五号

市道路線の認定について

陳情第三十一号

市営斎場建設に関する陳情書

貴議会におかれましては、私たち市民の生活の向上に住環境の整備にと日夜、御活躍を賜り、誠に感謝する次第です。

現在、福生市は上下水道の普及率は一〇〇%、道路舗装率九五%、街灯・学校・公園・文化施設等の社会的資本の拡充は、目をみはるものがあります。このような中で遅れているものの一つが市営斎場の建設であります。都市計画年鑑によると福生市内世帯数一万九千二百二十戸中、持家が六千九百四十戸、残り一万二千二百八十戸が借家及び店舗兼用住宅（千二百五十戸）であり、その床面積は、一戸当たり九十五・一四平方メートル、借家では一戸当たりの床面積は四十・〇一平方メートルしかないというデータが出ております。

このような状況から近年、特に市民の声として、「市営斎場を建設してもらいたい」との要望が日増しに強くなっております。

何卒、貴議会におかれましては、私たち市民の意をおくみとりくださいますよう、ここに陳情申し上げます。

平成三年二月五日

陳情者代表

福生市志茂一五

大谷 哲 夫 (印)

他二千四百四十三人

福生市議会議長

仲 村 清 信 殿

陳情第三—二号

青梅線以東への消防団設置に関する陳情書